

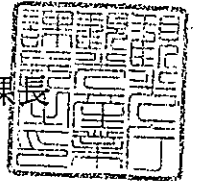


観観産第 142 号

平成24年7月3日

社団法人 全国旅行業協会 会長 殿

観光庁観光事業課長



夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところですが、夏期期間（平成24年7月20日～9月2日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されることから、旅行業を含む国土交通分野において、テロ対策の徹底を図ることとなりました。

旅行業界が旅行者からの信頼を確保していく上で、旅行の安全確保に万全を期することが何よりも重要であることから、貴協会会員各社においては、「外務省海外危険情報の見直しに係る取扱いについて」（平成14年4月23日付け国総観旅第96号）等に基づき、渡航情報中の危険情報の内容等を十分踏まえた上で必要に応じ危険回避の措置を取るなど、既に適切な対策を講じているものと承知しているところですが、夏期期間を前に、改めて貴協会会員各社に対し、同通達の内容の周知徹底を図るとともに、緊急事態発生時における連絡体制の再点検を指示願います。